個人情報適正管理規程

1.　個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、人材事業部および総務部とし、個人情報取扱責任者は、総務部　松橋 智子　とする。

2.　個人情報取扱責任者は、個人情報を取り扱う１に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育、指導を年１回以上実施することとする。
　また、派遣元責任者は少なくとも３年に１回の派遣元責任者講習を受講、職業紹介責任者は少なくとも５年に１回の職業紹介責任者講習会を受講し、個人情報保護に関する事項等の知識、情報を得るよう努めることとする。

3.　1 の個人情報取扱責任者は、本人の個人情報について開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うこととする。更にこれに基づく訂正（削除を含む　以下同じ）の請求があった場合は、当該請求の内容が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うこととする。
　また、個人情報の開示または訂正に係る取り扱いについて、派遣元責任者は派遣労働者等へ、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。

4.　派遣労働者、求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申し出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。
　なお、派遣労働者等の個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は派遣元責任者、求職者等の個人情報に係る苦情処理担当者は職業紹介責任者とする。

平成３０年４月１日
許可番号　派 02-080001
許可番号　02-ユ-300009
株式会社Ｊサポート